

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年2月21日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 高淵直哉教育指導課長
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 不登校について
 - 2 その他

午後4時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可していません。

1 不登校について

○五島誠委員長 本日の協議事項は1点、不登校について、先般、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校2件の視察に行きました。そちらを踏まえて教育指導課長と意見交換の時間を持たせてもらったので、皆様、よろしく願います。それでは、まず冒頭で教育指導課長に先般の視察の感想なりを言ってもらい、その後に意見交換をさせてもらえればと思います。よろしく願います。

○高淵直哉教育指導課長 先般、学びの多様化学校の視察ということで、学校の子供たちの様子や、学びの多様化学校の設立に当たっての市のそもそもの考え、教育行政の考えといったこともいろいろと聞かせてもらいました。実際にカリキュラムを組む中で、子供の実態に応じてしっかりと取り組みを進めている状況とのことで、いろいろと学ぶことがあったなと思いました。昨年度、3月定例会での横路議員からの一般質問で、そういった学校への視察をとということもあり、白石市の前に、7月に教育委員会で京都の洛友中学校を視察しました。こも学びの多様化学校で、学校によっていろいろと特色があるなと思いました。例えば、先般の白石市のように、学びの多様化学校、白石きぼう学園に入って、所在地の学校と行き来ができるというか、そこからは出入りが自由というところもあれば、京都の洛友中学校のように小学校のときに不登校だったことが入学の1つの条件というか、それを踏まえて、入学を許可する中で、必ず3年間でこの洛友中学校を卒業するということをベースにして取り組みをされている学校もあります。ただ、共通することは、その子の実態に応じて、いわゆる通常の学校に抵抗があった子供が自分の力で、いわゆる自立支援をしながら中学校3年生の3月を迎えるまで、それぞれの教職員が子供たちあるいは保護者と連携をして、丁寧にされながら、悪戦苦闘というか、いろいろと試行錯誤をしながら一生懸命されている姿は思うところがとても多かったなと思

ます。この視察を通していろいろと学ぶことが多かったので、例えば、個別面談を充実させるとか、その居場所づくり、そういうところをしっかりと確保する。あるいは、相談体制がしっかりとできるようなカリキュラムも含めて、ということもありました。学んだことは、校長会議でも、それぞれの学校で日々の取り組みに生かしてもらいたいという話をしています。視察をしたそれぞれの地域も、本市と同様に不登校あるいは不登校傾向の子供が増加している状況は共通するところがあるなど。それに対してどのような対応が、取り組みができるのかは、今後も引き続き、本市としても教育委員会としても、いろいろと考えながら取り組みを進めていく必要があるなと思いました。

○五島誠委員長 それでは、ここからは意見交換ということで、投げかけをして、キャッチボールをしていく進め方にさせてもらえればと思います。当然、これからまだいろいろと議論をしていかなければならないことだと思うので、きょう結論をどうのこうのということはありませんが、そうした中で、それぞれの立場で感じたことをぶつけ合いながら意見交換をさせてもらえればと思います。よろしくお願ひします。どなたからでも結構なので挙手をしてもらえれば、赤木委員。

○赤木忠徳委員 すごく勉強になりました。先日、白石市の教育シンポジウムを見て、その学校をつくったことによって一般の学校の先生たちまでもが非常に影響を受けているということもすごく感じましたし、非常にいい流れになってきているなど感じたところです。今、庄原市に約90名余りの不登校の子供たちがいる中で、本人もそうだし、親もすごくつらい思いをしている。それを、いかに教育、地域が支えてあげるのかは、待ったなしだと思います。ですから、今、庄原市がしていることが悪いとは言いません。広島県の方向性も悪いとは言いません。ただ、白石市と比べて、庄原市も、もう1段階上に上がったほうがいいのではないかと感じていて、できれば、教育指導課長がおられる間に方向性だけは早めに出してもらいたいという思いでいっぱいです。その中で、庄原市の教育交流教室「つばさ」は、きょうお聞きすると5名余りしか入れない状況です。白石市の場合は、100名余りのうちの3割を救えればいいという形で始めている。だから、庄原市も、全ての方を解決するわけではなくても、3割でもいいから、30名くらいは救える方向性だけは、今も悩んでいる子供、親御さんの気持ちを楽にしてあげるのはいわゆる我々の役目だと思っています。その辺はどのような方向性をお持ちですか。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 白石市の学びの多様化学校に通っている子供たちも、いろいろな背景を持ちながら、毎日継続しての登校はなかなか難しいと校長が言われていましたが、次年度の入学説明会に後輩が全員集まったということで、そういった意識がとても高まってきていることがうれしいと。まさに教員として1つの手応えを感じられたのだなと思いました。本市の不登校の子供たちは、数にすると90名少し。昨年度、数値が上がっていますが、この90名はそれぞれ背景が、抱えている問題が違うし、何よりも、保護者の考えや寄り添い方、関係性といったことも、本当にまちまちだということもあります。家庭の中でのコミュニケーションや関係性がとても難しいというケースもあるし、もちろん、そうではないケースもあります。そういった中で、実態をしっかりと丁寧に把握をする中で、本人にとって、どういった選択肢の中で生活をしていく事がいいのかは、白石市と一緒に、本市の学校の教員も、悩みながらもいろいろな対応をしているのが現実です。現在、教育交流教室「つばさ」の収容人数がいっぱいいっぱいな状況ではありません。スペース的にはまだ入れます。「つばさ」に行くことを希望する子供たちが、この数プラスアルファ。行ってみただけでも自分に合わないなという子供もいます。そういう中で、常時通室ができていない子は数人程度という状況です。それも学びの場の

選択肢の1つだと考えます。「つばさ」は、そこで学んだ子がまた学校に戻れることを目的として取り組みをしているので、「つばさ」に来た子のきょうの状況はこうですというのはそれぞれの該当校の担当と日々連携をしながら行っています。そこも、保護者もしっかりと巻き込みながら、担当の職員が把握をしながら対応している状況です。1つはそういったところに家から出て通室をして、そこで生活をするというリズムに入れる子は1つの連携としてしっかりとつなげることができているのかなと思います。また、これまでに「つばさ」から学校に復帰した子供もいます。ことしは、たまたま、通室している子供の大半が中学校3年生を迎えている子たちです。今は、入試に向けて、それぞれ進路に向けて頑張っている子供たちの様子が伺えます。また、学校の別室で学んでいる子供も一定数いますが、その子たちも、学校の教員がローテーションを組みながら、その子の実態に応じて、学習内容やその日の様子がどうなのかということもしっかりと話をしながら関係性を築いてもらっているので、そういう中で安心して学ぶことができているし、1日別室ではなく、何時間目は教室に行ってみようということもできつつあります。そういった、それぞれの実態があるので、1つは、本市の支援センターである「つばさ」の仕組みを大事にしながら、県が進めている事業等とも連携をしながら、そうは言っても、学校の教員がそのことによって大変な状況にならないようにいろいろと工夫をしながら進めてはいますが、なかなか状況としては変わらない部分というか、不登校児童生徒数が全国的にも増加傾向にあるという現実をしっかりと受け止めながら対応をしていく必要はあるなど感じています。また、こういった取り組み方で学校でも参考になる点がたくさんあります。例えば、笑顔で、優しい声でしっかりと話をするとか、自分にできることをしっかりとさせて、成果を味あわせてしっかりと評価をしていくとか、教育の中で共通するところがあると思うので、そういったところでの取り組みの好事例は各学校でもしっかりと取り入れながら、と思っています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 今のところ特別に予算をつけて新しいものをつくろうということが聞こえないのですが、私からすれば、もう少し将来に向けての展望として、決して減ることはないと思います。不登校が今後ふえてくる可能性があることに対して、予測をしてある程度対応していくことが必要で、しかも、学校の教員の負担も大変だと思います。だから、それが専門でできるような形、県のSCHOOL“S”などは、庄原市にあつたらすぐに行かせたいという親御さんがたくさんおられると思います。県北にないわけですから。するのならそれなりに各市町単位でそういうことをしていくことが将来必須になってくる可能性があるので、その辺の準備も含めて考えてもらいたいというお願いです。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 県の東広島市のSCHOOL“S”は、教室の中の写真の資料だけなのですが、すごく子供の要望を取り入れて、快適な環境をつくっています。わざわざ外に階段をつくって、みんなに見られないように入れるとか。本市の場合、そこまでの気遣いをされて運営をされているのかどうか。福山議員が一般質問でトイレの問題をかなり厳しく追及されたのですが、そのときの回答は、今のままでいいと。そういう記憶が残っているので、庄原市とはすごく違うなと感じました。だから、その辺も改善したほうがいいのではないかなとは思っています。予算的なこともあるし、わかるのですが、親御さんの立場になったときに、もう大変だと思います。四六時中悩んでおられる中で、そういった環境づくりをしてあげることが、親が行って、ここなら大丈夫、安心。そういうことも大切だと思うのですが、どう思われますか。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 私が赴任してきたときにはもう今の場所になっていたのですが、当時、どこに教育交流教室「つばさ」を開設するのか、幾つかの候補が上がったと聞いています。一番大事にしたのは、そうは言っても、人目を一番大事にしようと。例えば、田園文化センターの一室も候補が上がったと聞いていますが、一般の方の利用がある中で、そこに行っていることを知られたくないというか、見られたくないというのもあって、場所の選定もいろいろと考えられたと聞いています。東広島にSCHOOL“S”がありますが、もともと県の施設で、外階段があるということもいろいろと加味しながらというのはあると思います。ただ、教育交流教室「つばさ」は旧庄原市のあそこしかないのです。一番は、庄原市はとても面積エリアが広いので、理想としては、同じような施設が各地域にあればそこに通ってみたいという子が出てくると思うのですが、今、実際に通室できているのは旧庄原市内の子供たちです。そういった子の受皿としてどうかということと、実際にどれくらいの子が本当にそこに行きたいか、そこで学びたいかも、個別にいろいろな思いがあるのでなかなか難しい。学校は子供の人数に応じて先生の数が決まるので、その辺は白石市も先が見通せない中で、最終的にはある程度の決断のもと行ったということで、確かにそうだろうなと思います。そうは言っても、ある程度交通の利便性の高いところにある程度需要が賄えるようなことがあれば、ある程度の見通しというか、いろいろなことに対応ができると思います。本市の場合、広いエリアの中でどういった形を考えていくのかは、これまでも検討はしています。そういうことが1つあるのと、別室登校をしている子の中には、学校から離れずに、学校の一角で学ぶ中で、同級生の声が聞こえる中で何とかして通常の教室に戻りたいという願いを持っている子も一定数います。もちろん、そういった子も大事にしながらということになるので、いろいろなことを考えながら検討をしていく必要があるのかなど。先ほど赤木委員が言われたように、今の実態、一定数の子供がいることに対してどのように対応していけばいいのか。ただ、これは数値的なもので、いろいろな分析をしていく必要があって、実はこの90人がずっと不登校なわけではないのです。例えば、いつか友達関係で悩んで30日たってしまった。でも、その間いろいろな対応をする中でそれが解決したので学校に復帰できたという子もいます。ただ、数としては、累計になるので不登校生徒の1名として上がります。だから、その人数の内訳も、それぞれの地域によってその数の中身をしっかりと見ていく必要はあると思います。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 小学校と中学校で不登校の原因というか、そういう質の違いは専門の先生から見てありますか。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 概算で言えば、小学校の不登校児童の約2倍の数が中学校の不登校生徒数です。雑駁に言うと、約2倍が90人の内訳ということになります。その要因はさまざまです。要因としてはたくさん考えられます。中学校で、今までは1人の担任の先生だった小学校から教科担当になってなれにくいという子も入学当初います。あるいは、庄原中学校で言えば、複数の学校が1つの学校に、庄原中学校区には一小一中の地域と違うところがあります。全体枠から言えば、割的に庄原中学校区が不登校生徒数の大半を占めているという実態もあります。そこには、小学校のときの人間関係が中学校で大きく変わったことによって、そのバランスというか、中学校で不登校になる子の多くは友達関係の悩みが一定数あります。あるいは、小規模校から庄原中学校に行くと、なかなかなれに

くいという子も一定数います。さまざまです。それは、人間関係とか学校になれにくいというの也要因だし、それ以外に、学業不振が原因だったり、家庭の要因であったり、あるいは、小学校のときに不登校で中学校もそのまま継続して不登校という子も一定数います。いずれにせよ、そういう中で、数としてはその人数が累積して上がるのですが、個々の状況がそれぞれ違うので、違うからこそ同じアプローチではだめなのでいろいろな対応をしていく。それを一番把握しておかなければならないのは、当然、学級担任なので、学級担任が保護者と子供の実態をしっかりと把握しながら、どうすればいいのか、例えば、医療との連携はどうなのか、これまでの学校の中でどうだったのかといったところも見ていく必要もあります。アプローチの仕方は、90人いれば90通りあるので、それを踏まえて対応をしていく必要があります。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 結論から言うと、庄原市ではこういう実践例をまねてするのは難しいと。本来、広島県や庄原市の教育の在り方というのは、一人一人の子供の背景に触れて教育内容をつくっていくという教育実践がされてきたのです。しかし、30年くらい前に広島県の教育法規が大きく変わって、全体主義的な教育方針が変わってきて、一人一人の子供に焦点を当てる取り組みができなくなったという現実があると。だから、不登校の子供はいつまでも不登校。不登校ではない子供が不登校になることもあるということなのです。つまり、児童生徒は全員その対象にあるということ。富谷市や白石市で取り組まれている内容は全ての子供に当てはまる。全ての子供にそのような教育をきちんとしていかなければ、結局は、不登校の問題は解決しないということなのです。いろいろな状況がありますから。金銭的な問題もあれば、障害を抱えるという問題があったり、あるいは、家庭内暴力、DVの問題があったりさまざまなので、それに応じた形で教育実践をしていく。そんな教育をつくっていかなければならない。そうすると、どうしても今の教職員体制ではなかなかそういう教育実践はできない。もう少し児童生徒の家庭に入る取り組みをしていかなければならない。それをするためにはどうするのかを真剣に考えていかなければならないけれども、現状の広島県教育委員会の職員配置ではそのようなことはとても難しいのが現実です。だから、そういう教育のシステムを再構築していかなければならないと私は強く思います。

○藤木百合子委員 少子化で子供が減っているので、永末小学校は別として、各小中学校でフリースペースのようなものがつくれるのではないかと思います。SSRではソファやぬいぐるみを置いたりしている写真が見られるのですが、そういう空間をつくって、教室登校ができない子とか、教室にいても、白石市で言われていた一息つける場所、そういう空間づくりはそんなに予算をかけなくてもできると思うのですが、どうですか。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 学校の施設の状況に応じて、例えば、藤木議員が言われるとおり空き教室を使うことは可能です。一番のネックになるのが、そこを担当する教員の配置です。そうは言っても、来てから帰るまでの学習内容をどうするかというのがあります。これは、昨年度、県の事業で総領中学校がSSR、スペシャルサポートルームの指定校となって、1人加配になって、そこで行った事例があります。総領中学校の教室でも、いわゆる一般の生徒が入る生徒玄関からは入りにくいので、こちらから教室にすぐ入れるといったいろいろな配慮をしながら行いました。ただ、そこに通った生徒がたくさんいるかと言えばそんなことはなくて、空き教室の利活用にプラスして、先ほど宇江田議員

が言われた教職員定数の配置状況は、国の基準、定数の法律に基づいて職員の数が決まっているので、その中でできること、先ほど予算の説明をしました。例えば、特別支援教育の支援員も、1つはそういったところに入って見ていくということも、市費で行っているのはそういったところにつながる取り組みだったりします。学校教育専門員も、2名なのですが、継続されている方は元校長です。児童理解、生徒理解に長けておられる方で、先ほど宇江田議員が言われたように、家庭に入り込んで、保護者としてしっかりと話をしながら、その子を何とかという熱意が感じられて、実際にその子たちが毎年変わっていく姿も見られています。そういう、真剣に、本当に自分のことを考えてくれる、理解してくれる方がいることで救われている子供たちも実際にいるので、そういったことも合わせながら、できる最大限の効果を目指して取り組みをしている状況です。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 白石市は発足から1年少し、超スピードでしたとのことだったのですが、課長の正直な思いとして、1年でできたとしてもうちは無理だと。面積的にも地域的にも違うし、今の施設、教育交流教室「つばさ」とかの少し中身を濃くするしか手がないという思いなのか。白石市のようなこともしてみたいという思いはあるのですか。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 個人的には、いろいろと思うところはあります。私も行政に入る前は教員だったので、これまで、自分が担任する子供たちは何とか、それこそ一人一人を大事にということで教育を実践してきた自負はあります。そういう中で、本市で言えば、エリアの広さの問題と、その施設を考えたときにどうなのかというのが1つあります。繰り返しにはなりますが、学校なので、児童生徒の数に応じて教職員の数が決まります。例えば、初年度は5人だったと。次の年には来なくなって、やめて2人になったら、教職員の数が毎年変動することになります。あるいは、次年度はふえるとなれば、急遽、教職員の異動も。多分、実際の困難さはそういうところにあるのだと思います。市内の公立小中学校は、そうは言っても、変動はあるにしても児童生徒数が極端に変わることはないので、一定数を見据えながら、一貫した、継続した教育環境の中で取り組みができるのですが、そういったところの一定数が読みにくいというのが確かにあるのかなと思います。今、横路議員が言われた、教育交流教室「つばさ」もありますが、実質、常時通室ができていますのは本当に数名です。そこに行けば何か成長できるとか、自分にとってプラスになるという環境づくりの選択肢の1つとして「つばさ」の中身をさらに充実させていくということは、これまでもいろいろと考えながらしているところです。うまくは言えないのですが、学校と言ったときに、本市にとってどうなのかというのはさまざまな視点から考えていくことが必要なのかなと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。

○前田智永副委員長 皆さんの意見をそれぞれ伺っていて、するかしないかは、市長、教育長だと私は視察で思っただけで帰りました。確かに、今言われるようにいろいろな問題があるし、それが学校側にもある。教職員の配置の数だったり、子供たちのさまざまな要因の課題もある。それを全部救いながら開校を目指すのは絶対に無理だと思うので、するかしないかになってくるのだと思います。市の在り方として、まずはそういう、いわゆる不登校特例校をつくるという考え方の議論ができるかどうかだと思うのですが、そこは、課長はどのような見解をお持ちですか。難しいですね。一般的な思いだけで質問をしているので議員らしからぬ発言かなとは思っているのですが、どう考えてもそこだと思うので

す。だから、市長や教育長とそういった話し合いができる環境が本市にあるのかどうかはわかりますか。難しいですか。申し訳ありませんでした。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 庄原市は、子育てをしようということで、子供に対してものすごくいろいろな施策をしています。保育所は、1歳児から預かったり、幼稚園もそうです。それにプラスして、ひだまり広場という形で預ける施設もつくって支援をしています。小学校に上がった途端にそういう支援がなくなってくるのです。子供を育てるのなら、途中投げをせずに、そういう施設をつくって、ひだまり広場でも随分とお金をかけてつくったのだから、やる気になればできないことはないのです。その辺の視点が、市長は多分知っておられないのだろうと思います。教育長も今まではそういうことにあまり触れてこられなかったのだろうと思います。大切な庄原市の宝だから、子供たちを最後まで、高校卒業までは庄原市が責任持って育てるということになれば、そういう施設は絶対に1つは必要だと思います。ですから、今後、その辺のことを議論していくのかしていかないのかで方向性が変わってくると私は思います。だから、お金があつていろいろと条件が合えばつくりたいのは課長もやまやまだと思いますが、そうではなく、保育所のレベル、小学校入学前の子供たちに手厚いことをしているのならそれと同じくらいのことをしてもいいと思います。それが、逆に言えば、白石市の方も言われていましたが、庄原市に住みたいという親御さんがよそから移住してくる。間違いなくそうなると思うので、それを目指して物事をしてはいけないのですが、子育てができるまちだということを責任を持って示すこと、必要な行動を示すべきだという思いです。ですから、先ほど前田副委員長が言われたように、決断力ですね。どこで踏み切るのか、踏み切らないのか。絶対いいのはわかっておられるし、そうなるとう当然、学校の教員全体も、ものすごく負担が軽くなったり、いろいろな刺激を受けたりするので、その点からいうと私は、予算の問題なら予算の方向性は、保育所の場合、ひだまり広場をつくるくらいのことではできるのだから、できないことはないと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。この程度にさせてもらおうと思いますが、いろいろな意見の中で、我々議員と、先ほど課長からあつた職員の皆さんの思いということで、1つは、場所によってとか、あるいは、子供の特別なものでとかそういったことではなく、全て庄原市の学校で庄原市の子供たちにどのようにしていくかを突き詰めていかないといけない。ただ、その中でいろいろな制約がある。人的なところもそう、予算もそう、施設面もそう、地域の在り方もそうなので、この件については、我々も一生懸命議論を進めてまいりたいし、またお呼びして話をしたり、こちらからさまざまな投げかけをすることがあると思います。1点だけ、私がきょうの話のポイントになるのかなと思ったのが、白石市の教育長が、なぜ白石市でいわゆる不登校特例校をつくったのか、本当の理由は財政問題だとはっきりと言われたのです。結局は、人員をどうするのか。庄原市でできないから、県から派遣してもらうためにしっかりと学校としての位置づけをして、県費でもってそうした人員を確保していくため、あるいは、施設のこともそう、財政のこともあったりします。この課題については、今、国もかなり進めているので、逆に言えば、本当にやる気になるとするならば、正直、急がないといけない部分も、そうしたある種の予算的恩恵を受けるためには考えなければいけません。我々も、この教育民生常任委員会は後1年の任期なので、そうした中で結論を出して、ともに進んでまいりたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。暫時休憩といたします。

午後4時44分 休 憩

午後4時47分 再 開

2 その他

- 五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。その他の項ということで、今後の日程等も含めいろいろと、分科会もそうですし、来週の水曜日に管内視察があったりするので、その整理だけさせていただきます。事務局に説明させます。
- 橋本和憲議会事務局議事調査係 今後の委員会の日程です。2月22日、木曜日と来週の2月26日に分科会があります。分科会終了後にそれぞれ委員会を予定しており、あした、2月22日の委員会は、地域交通課を交えて話をする予定です。2月26日の委員会は、閉会中の継続調査、請願、陳情等について話をするようになるかと思えます。あわせて、先般計画をしていた市内の小学校の視察日程が確定したので、資料をモアノートにアップをしていますが、改めてお伝えいたします。日時は、2月28日、水曜日、9時から14時50分の間としています。午前中に口和小学校、永末小学校、午後に西城小学校に行って、挨拶をした後、施設、授業の見学、校長との話を50分の中でさせてもらえればと思っていますので、聞きたいことを整理しておいてください。以上です。
- 五島誠委員長 また、昨日の本会議において本委員会への付託が3件あります。2件は、2月29日、10時から本委員会に担当課をお呼びして審議をいたします。あわせてお知りおきください。付託事項ということでさせていただきます。それから、学校適正規模・適正配置基本計画の進捗について、今後の見通しあるいは変更の余地があるのかといったことも含め、本定例会の当初予算審査前に一度、教育総務課をお呼びして話をさせてもらいたいと思います。その日程は、担当課と調整しますが、委員長の腹づもりとしては、3月13日の一般質問後に委員会を開いてそこで話をさせてもらうのが日程的にいいのかなと思います。また正式に決定したら皆様にお伝えします。皆さんから何かありますか。よろしいですか。それでは、以上で本日の教育民生常任委員会を閉じます。

午後4時51分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長